ストッキング及び防寒着の着用について

ストッキング及び防寒着の着用について、下記のように連絡させて頂きます。

記

〇女子のストッキング（タイツ）の着用を許可します。（３月末まで）ストッキング（タイツ）はベージュで無地のもの。靴下は着用する。

〇手袋、マフラー（ネックウォーマー）、防寒着は登下校のみ許可しています。ただし、派手でないもの。防寒着は学生服やボックスの上に着用すること。（男女ともズボンも着用可。）マフラーは長くたらさないこと。（生徒手帳 15 ページ参照）

〇手袋、マフラー（ネックウォーマー）、防寒着は校舎内で着用しないこととしています。